

<p>ひょうご <b>県知協</b> NEWS 〈兵庫県知的障害者施設協会機関紙〉</p>	<p>発行 一般社団法人 兵庫県知的障害者施設協会 〒651-0062 神戸市中央区坂口通 2 丁目 1-1 兵庫県福祉センター5階 502 号室 TEL (078) 862-6026 FAX (078) 862-6082 E-mail: hyogo-kenchikyo@dance.ocn.ne.jp 発行責任者 松 端 信 茂</p>
---	---

## 「県知協における研修のあり方検討会」の提言

副会長 齋藤克己

福祉を取り巻く状況は厳しく、特に人材の確保と育成については県知協加盟施設の最大のテーマであると言えます。そうした認識を踏まえ、令和 4 年 12 月から令和 5 年 9 月にかけて「県知協における研修のあり方検討会」が設置され、6 回の会議開催を経て令和 5 年 10 月 10 日、松端会長に報告書が提出され五つの提言がなされました。この検討会には、私も事務担当として参加させていただきましたので提言内容について紹介します。

第Ⅰの提言は、「県知協における研修の基本的な考え方」についてです。現在の県知協研修は、多様な研修が地区会、部会、委員会等で積極的に行われていますが、実施主体が異なることなどから内容の重複が見られ、また、県知協として体系的・計画的に実施されていないのではないかと課題があります。そこで、県知協として研修体系を整理し年間計画を立てて研修を実施する仕組みを作ることが提言されました。なお、研修体系については、①職員のキャリアアップを目的とする「階層別研修」、②看護師や栄養士、事務員などの少数職種に焦点をあてた「職種別交流研修」、③国や県の施策を反映させ県知協が重点的に取り組む「重点研修」、④部会や委員会などが政策的課題を意識して専門知識や支援技術等の向上に取り組む「専門研修」の 4 本柱で整理することが提言されました。

第Ⅱの提言は、研修体系を踏まえ 13 の研修が示され、各研修の目的、内容、対象者、実施担当がそれぞれ具体的に提示されました。先ず「階層別研修」では、「①新任職員研修」「②初任者研修」「③中堅職員研修」「④新任監督職研修」「⑤監督職研修」「⑥新任施設長等研修」「⑦施設長・管理職研修」の 7 研修が位置付けられています。また「職種別交流研修」では、「⑧看護師交流研修」「⑨栄養士・調理員交流研修」「⑩事務職員交流研修」の 3 研修が位置付けられています。そして「重点研修」には、「⑪権利擁護・虐待防止研修」「⑫強度行動障害支援者研修」「⑬支援力パワーアップ研修」の 3 研修が示されました。なお、「専門研修」については、部会・委員会が必要に応じて随時実施する研修に位置付けられています。

第Ⅲの提言は、研修体系に基づく 13 研修について「研修担当と実施頻度」が示され、県知協全体で各研修を実施すること、また、無理のない研修計画を策定するため「毎年実施」「隔年実施」「随時実施」の考え方が示されました。

第Ⅳの提言では、計画的により良い研修を実施するために、新たに各担当者間の調整を図る「研修調整会議」の設置が提言されました。「研修調整会議」においては、多様な研修課題の調

整が必要となることから正副会長会が主導して開催することが提言されています

最後に第Ⅴの提言では、研修企画に際して職員間の交流を大切にすることや予算の考え方などについて触れられており、令和6年度から実施するための留意事項が具体的に示されています

報告書では以上のような内容が提言されています。なお、「研修調整会議」については本年度に2回（11月、2月）開催され、令和6年度研修計画の策定準備が着々と進んでいます。今回の報告書・提言を受け、加盟施設の人材育成がより一層推進され、職員のスキルアップと施設を超えての職員交流が進展することを願うとともに、こうした取り組みの中で利用者さんの人生が少しでも豊かなものとなることを願っています。加盟施設・事業所のご協力をよろしくお願ひします。

## 神戸地区の報告

神戸市知的障害者施設連盟 事務局 大西博之

神戸地区では、昨年度に引き続き、新型コロナ対策として、配慮を要するワクチン接種会場（以下「特別会場」）への介護職員の派遣、高齢者及び障害者の一時受入事業所（以下「一時受入事業所」）への介護職員派遣等、行政からの依頼を受け、会員施設から職員を派遣するという事業を実施しました。第5類への移行等を受け対策が縮小されたことに伴い、一時受入事業所については5月末に閉所、また特別会場も、11月末で閉所となりました。令和3年の夏から2年間、多くの会員施設の協力を得て、滞りなく職員を派遣し大変貴重な体験をすることができました。

また、兵庫県社会福祉協議会からの依頼による、福祉の就職総合フェアでの「障害者アート展」の開催、神戸市福祉局からの依頼による「福祉避難所開設訓練」への参加、同じく神戸市福祉局からの「神戸市障害支援区分判定審査会委員」の選出（就任）等、行政機関や関連機関からの依頼に対応してきました。

さらに、「神戸市高齢者介護士認定講習」（高齢分野）への試行参加や、「障害者施設職員キャリアアップ検討会」（障害分野）への参加等、他の分野とも連携した事業にも取り組んできました。

各事業の依頼に快く承諾また対応いただいた多くの施設・事業所の皆様に改めて御礼を申し上げます。

一方、市知連内部での研修や会議等は、コロナ前の水準に戻すことができず、今後の課題となっています。次年度は、対面での研修や会議を、計画的に積極的に企画実施していき、活気のある市知連を目指していきたいと思います。

## 阪丹但地区報告

事務局長 西條 篤人

阪丹但地区では今年度も定例役員会と研修を中心に活動して参りました。

8月には支援員研修と題して、一般社団法人護道代表の廣木道心氏を講師にお招きし、「支援介助法研修会」を行ないました。「支援介助法」は障害のある方の自傷他傷パニックの際に、当事者も支援者もお互いに傷つけないための方法であり、廣木先生ご自身が自閉症で知的障害のあるお子様の育児を通じて開発された介助法です。後半はペアになっての技術指導で、実践的な研修でした。今まで行動障害に対しての研修は理論的なものが中心でしたが、体を動かして実践的に内容を学ぶ機会は少なく、受講者アンケートからも「続きの研修があればありがたい」、「勉強になった」という声が多く聞かれました。

10月は兵庫県キャラバンとして丹波・丹波篠山地区に赴き、地区内にある4法人の事業所と松端会長を始め県役員、地区役員で丹南精明園の移転や地域の課題などについて意見交換をしました。農福連携や人口減少など、地区で抱えている課題を共有しています。

11月は管理職研修と題して、「特定非営利活動法人露の臺」の村上弘幸氏を講師にお招きし、人材育成と組織運営の強化をテーマに研修を行ないました。3人一組のロールプレイにより、コーチング手法を学んで課題解決のための糸口を探っていくというもので、目標と現状のギャップを確認すること、目標を明確化できるよう主訴を掘り下げていくことの大切さを学びました。

2月には阪神福祉事業団との共催で、「国立のぞみの園」の古川慎治氏を講師にお招きし、高齢知的障害者への支援をテーマに公開事例発表会を行ないました。

今年度は全ての活動を対面で行なうことができました。今後も地区の皆様と一緒に成長・発展していけるよう活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。

兵庫県キャラバンの様子



## 播淡地区の報告

会長 天野一雄

### 第1回 ばんたん・ゆうあい作品展

昨年11月16日(木)～19日(日)の4日間、イーグレ姫路にて各事業所から作品を集め、「第1回ばんたん・ゆうあい作品展」を開催しました。

この作品展は、そもそも「第31回ばんたん・ゆうあい文化祭」の代替案から始めたものです。新型コロナウイルス感染症拡大以前は、姫路市文化センター大ホールにて各事業所(利用者)が合唱や演劇に出演し、30回続けていた伝統ある行事の一つでした。しかし、新型コロナウイルス感染症が拡大し、中止を余儀なくされていきました。令和5年5月にいわゆる2類相当から5類感染症になりましたが、同じような規模で行事が続けられることは、役員、関係者は誰一人考えてはいませんでした。その中で、どのような状況になれば開催できるのか、他の代替案はあるのか等、議論を重ねてきました。皆の知恵を集めた結果、“作品展をやろう”とまとまりました。初めての取り組みとあって、実行委員達も苦労したと思います。当初各事業所に出展の案内を出しても、思ったほどの数が集まりませんでした。再度案内を出したことで、実行委員の熱い思いも届いたのか、最終的に予想を上回る作品が集まりました。当日を迎え、思考を凝らしたレイアウトに、「本当にこれ職員が考えたの?」と言われるほどプロ顔負けの会場が出来上がりました。お客さんからは、「わ、凄い」「きれい」等の歓声が聞こえてきます。私も歓声を上げた一人で、本当に感動しました。どれもこれも大作ばかりで、関係者のみならず、一般の方も多数がご覧になりました。

実行委員、役員からも、来年も開催したいとの声もあり、何よりも利用者の活躍を知ってもらえる場所が出来たことに喜んでいきます。播淡地区施設協会の新たな行事となっていくことでしょう。

## 令和5年度生産活動・就労支援部会の事業について

生産活動・就労支援部会 西村 学

当協会には6つの部会があり、そのうちの 하나가「生産活動・就労支援部会」です。当部会は就労継続支援B型事業所などを中心とした会員施設間の情報交換と職員交流に積極的に取り組み、課題の共有化を図りながら「政策提言」につなげられる運営を目指しています。

令和5年度の実施事業は、①生産活動・農福連携・就労支援事業所見学会 ②生産活動・就労支援部会「今と未来を考える会議」 ③農福連携推進会議の3本柱で、その他県行政との意見交換会や定例の役員会などを実施しながら事業を進めてきました。以下、事業の詳細について紹介させていただきます。

## ① 「生産活動・農福連携・就労支援事業所見学会」

事業の目的は、先進的に農福連携等に取り組む事業所を訪問し事業所運営の参考とすることで、令和4年度から実施しています。昨年度は、「ポプラの家」(丹波市)を訪問し、「なた豆栽培」などの取り組みについてご紹介いただきました。また、同日に「丹南精明園まごころファーム」(丹波市)にもお邪魔し、「ハウスいちご栽培」などを見学させていただき、一日の振り返りを兼ねた意見交換も行いました。約20名の参加者からは「大変参考になった」との意見も聞かれました。

令和5年度は、奈良県に本部がある「社会福祉法人青葉仁会」に2回訪問しました。1回目は9月に奈良県東部エリアを中心に訪問し、農村部過疎地域での食品加工、レストラン運営、木工事業などを見学させていただき、モンベルなど大手企業とコラボした手法についてもお教えいただきました。また、2回目は11月に奈良県西部エリア(奈良市、生駒市)での事業を見学させていただき、都市部高齢化地域での食品加工、レストラン・宿泊施設運営、公園整備、生産活動など、地域課題を視野に入れた取り組みについてお教えいただきました。延べ約40名の参加者からは、「青葉仁会の事業規模の大きさに驚いた」との意見と同時に、「自分の事業所を見つめ直す良き機会であった」との意見もいただきました。

## ② 「生産活動・就労支援部会 今と未来を考える会議」

令和5年9月には、「生産活動・就労支援部会 今と未来を考える会議」を明石市内で初めて開催しました。この会議は、就労継続支援B型事業所が抱える課題を出し合い政策提言に繋げることが目的で、兵庫県福祉部ユニバーサル推進課の協力を得ながら当協会以外のNPO法人や株式会社からも多数の事業所に参加していただきました。今回は、「工賃に関する課題」に絞り約60名の参加者が活発に議論し、制度改革や制度づくりに向けた一歩を踏み出す会議となりました。

## ③ 「農福連携推進会議」

令和5年1月には、本年度で3回目となる「農福連携推進会議」を県福祉センターで開催しました。この会議は、農福連携事業の現状と課題について共有し今後の方向性を話し合うもので、今回は「販路の拡大」をテーマに各事業所の困りごとを出し合いながら議論を進めました。青葉仁会の取り組みを榊原理事長から説明していただくとともに、納豆工房なっところちゃんの事業展開について長谷川施設長から報告いただき、参加者の意見をいただきながらディスカッションを行いました。約40名の参加者が農福連携などに係る事業課題を共有するとともに、今後の推進方策について意見交換を行い実り多い会議となりました。



青葉仁会見学・東部エリア



今と未来を考える会議



農福連携推進会議



## 日中活動支援部会

部会長 宮崎 泰生

日中活動支援部会（生活介護事業所）では、今年度4年ぶりの対面集合型での開催となった「日中活動支援部会全国大会近畿地区大阪大会」の実行委員長・大会事務局として大会全般の企画運営を行いました。

「その人らしい暮らしの実現に向けた社会参加～日中活動支援と居住支援の実際的連携～」という大会テーマのもと、ホテルマイステイズ新大阪を会場に全国から332名の方が参加され、兵庫県内からも多くの職員の方にご参加頂きました。

今回、「社会参加」「意思決定支援の推進」「他職種との連携」などをテーマに取り上げた理由は、新型コロナの対応に追われた数年間のあいだ、支援者側の我々は「感染対策に追われながらも何とか事業を継続すること！」が最大のミッションになってしまい、生活介護事業の果たすべき役割や目標になかなか注力できず、ご利用者一人ひとりに応じた個別支援よりも「事業所全体の感染拡大防止の取組み」を優先せざるを得ない社会状況でした。そのため、改めて重度利用者への「その人らしい暮らしの実現」のために我々支援者にとって果たすべき意義・目的は何なのか？全国の事業所ではどのような具体的な取り組みが行われているのか等を講義や実践事例などを通じて全国の皆さんと学び・再確認することができたように感じています。

令和6年度は障害だけでなく医療・介護も含めたトリプル報酬改定年度となっており、特に生活介護事業は基本報酬そのものが見直されるなど大きな変更が予定されています。サービス提供時間や重度支援・医療的ケア等をより評価する仕組みへと変わってきており、同じ日中支援のなかでも就労系とは違う専門性をしっかり担保していくことが今後の運営に求められる改正となったように思います。そのため、令和6年度は会員施設の生活介護事業を対象に報酬改定を受けて支援体制やサービス提供内容に関する意見交換会を開催し、皆さんと共有検討を図りたいと考えています。親睦交流を兼ねて是非ともご参加頂ければ幸いです。



# 相談支援部会

部会長 大黒 之弘

相談支援部会には現在11事業所が加盟しています。会員事業所が少ないですが、年3~4回、オンライン会議で部会を開き、地道な活動を続けています。

活動内容は、部会を通して事業所間の情報交換や意見交換をすることを軸に、研修や実態調査の中から見えてくる課題をとりまとめ、提言を行っています。各事業所の課題を直接解決するようなことは難しいですが、参考になる意見は多く、フレンドリーな関係を築いています。部会の課題は、会員事業所が少ないことに尽きると思います。多くの相談支援事業所に加盟していただき、活発な活動を展開したいです。

現在の会員事業所は以下の通りです。共に活動する事業所を絶賛募集中！

**【兵庫県社会福祉事業団 出石精和園 相談支援事業所：豊岡市】**

但馬地域の東西南北それぞれ60kmの範囲で、誰もが地域で支え合い、自分らしく生きることが出来る社会の実現と出会えてよかったと思っただけの相談支援事業所であることを目指して活動しています。

**【宝塚さざんか福祉会 相談支援センター だんぼ：宝塚市】**

本家「ダンボ」のように、大きな耳でしっかりとアンテナを張って情報をキャッチし、何かあればフットワーク良く飛んでいけるような機動性あふれるセンターとして活動しています。

**【兵庫県社会福祉事業団 丹南精明園 相談支援事業所：丹波篠山市】**

障害のある方がより安心して地域で生活できるよう、多種多様な社会資源や関係機関との調整を行うと共に、本人や家族の要望に応じて、情報提供と助言を行っています。

**【光耀会 ねくすと：三田市】**

程よく都会的なニュータウンと里山にも近い三田市にある、それぞれ個性も強みも違う女性3名の相談支援事業所です。「私はこうなりたい！」を実現できるよう一緒に考え支援することを大切にしています。

**【兵庫県社会福祉事業団 赤穂精華園 相談支援事業所：赤穂市】**

赤穂浪士で有名な赤穂市に当事業所があります。市内の障がいのある方の支援を主に、身近な地域で安心して生活するためのお手伝いを行っています。

**【兵庫県社会福祉事業団 五色精光園 相談支援事業所：洲本市】**

“その人らしく慣れ親しんだ地域での暮らしをサポートする”ことをモットーに取り組んでいます。本人の気持ちや考えに寄り添い、家族や支援者との連携を大切にしています。

**【愛心福祉会 相談支援事業所 こんばす：上郡町】**

リハビリテーションとノーマライゼーションの考え方を具体化し、より充実させると共に、利用者や地域から「信頼されるかかりつけの事業所」になるよう努めています。

**【ゆたか会 相談支援事業所 はんど：加西市】**

真摯な態度で話を伺い、一緒に課題の整理をし、適切な支援や関係機関について情報提供すると共に、本人・保護者・関係者等と合意形成する中で課題解決の道筋をつけていきます。

**【博由社 ハピネスさつま 相談支援事業所：加古川市】**

受容と共感を心がけること、そしてニーズの背景を探ることを大切に、隠れた潜在的ニー

ズやエンパワメントを引き出し、課題をクライアントともに乗り越えていきたいと思いません。

【五倫会 ふらっと：姫路市】

利用者の望む暮らしについて、その意思と人格を尊重し、関係機関との連携を図り、適切な障害福祉サービス利用が出来るよう支援を行います。利用者の話に耳を傾け、様々な状況に寄り添った相談員であることをモットーにしています。

【兵庫県社会福祉事業団 三木精愛園 相談支援事業所：三木市】

約150名の利用者のサービス利用に関わる調整業務を一人で担当しています。本人や家族の意向を最大限に尊重しつつ、関係機関に随時問い合わせながら進めています。

ご覧の通り、神戸市や西宮市、明石市など人口の多い地域の参加が少ない状況です。兵庫県内各地域の状況や情報をいち早く把握し、課題を分析すると共に、次の一手を導き出すことが本部会の役割の一つではないかと感じています。皆様のご協力をお願いします。

## 令和5年度 人材確保セミナー

人材確保委員会 委員長 辻井 善弘

令和5年9月22日（金）に、「人材確保セミナー」を開催しました。

本委員会の目的である新しい障害福祉人材の確保について、年々困難になっている採用活動を改めて再点検することの大切さを確認しました。

そこで今回は、実際に会員法人で働き始めた新任職員より、採用活動に関する生の声を聴くディスカッション等を通じて、会員法人の採用活動の参考になることと、情報交換からつながり、交流を図る機会を設けることを狙いに実施しました。

20法人から総勢44名の参加者。準備していた会場が55名定員とやや小さめということもあり、コロナ禍以前を思い出せるような活気のある雰囲気の中研修は進められました。

研修は3部構成で計画し、第1部では、「新卒採用に関する市場動向～採用活動でもPDCAサイクルやっていますか？～」をテーマに、社会福祉法人福成会 総務部長 島祐貴氏からご講演いただきました。

島氏は、関西大学社会学研究科の研究者でもあり、その側面から採用活動に関する社会現象をデータ集積して導き出された内容を具体的に示され、採用担当者が大切にすべき視点をまとめていただきました。

結論として、人材確保に大切なことは、学生の立場になって考えること。「人が集まらない」には必ず原因があり、採用活動をやりっぱなしにせずPDCAサイクルを回し続ける中で、法人内組織を見つめなおすことが可能となり、確保のみならず定着率も向上させると論じられました。

第2部では、パネルディスカッション「就職活動のことを新任職員さんに聞いてみた」と題し、コーディネーターには、社会福祉法人明桜会 統括施設長 宮崎泰生氏、そしてパネリストに福成会から足立美結さん、三田谷治療教育院から柳谷亘亮さん、宝塚いくせい会から平尾美夕さんにご登壇いただき情報交換の機会としました。



約1時間の間様々な情報が発信され得られることは多かったです。中でも宮崎氏から「就職活動における施設見学やインターンシップ等においてどんなところに魅力を感じて現在の法人に決められましたか？」の質問に対し、足立さんは「キャリアアップの仕組みが充実していて、自分自身が成長できる環境だと感じられたところ」、柳谷さんは「利用者さんやスタッフの皆さんの笑い声にひかれた」、平尾さんは「必ず毎日、自身の業務をフィードバックしてくださる職員育成の環境がここにはあった」と、3名のパネリストは返答されていました。

このような新任職員さんたちの意見を生で聞くと、自法人を選んでもらうために必要なことは何かを自ずと考える機会になりました。

第3部では、グループディスカッションとして、参加者全員がグループに分かれて情報交換を行いました。

「自法人の強みを明確にし、最大限にPRすること」もそうですが、採用担当のみならず、「所属するすべての職員が採用活動に意識を持つこと」と、「自身が働く職場環境を選ばれる場所にするのはすべての働く人にある」ことの認識を、研修参加者は強く印象に残し、お土産として持ち帰ることになりました。

今回このセミナーでは、新任に近いスタッフの参加を募りました。そして当日、会場では同じ大学で学びを共にしていたけど就職先は別々になり、このセミナーで久々の再会を果たし、楽しそうに“キャッキャ”とはしゃいでいる若いスタッフの皆さんの微笑ましい光景が見られました。

このようなセミナーや研修を実施することは、同じような悩みを持ちながらも日々目の前の利用者さんの福祉に向き合い、一生懸命従事している仲間が県内各地に存在するという認識をすることでまた明日からの意欲に代わるメリットがあります。

私たち人材確保委員会は、委員3名で構成され毎月1回の委員会にて情報の共有をし続けております。他を知ることで自法人に還元することができまた他法人へのコンサルティング（相談）に活用できます。

何より、活気のある中自分自身が楽しめる仕事となり、障害のある人たちのおもしろい暮らしに反映することが可能となります。

そんなことを認識する場所として会員法人の皆様も一人で抱え込まず、人材確保委員会をご活用ください。

会場の様子



宮崎氏



左：足立さん 中：柳谷さん 右：平尾さん



島氏



## 広報委員が行く事業所訪問 No. 2

社会福祉法人とよおか福祉会 就労継続支援B型事業所

和・と一ぷ 小林 弘典 統括施設長にインタビュー！

聞き手：広報委員長 澤村 友也

○和・と一ぷというネーミングはどのようにつけられたのでしょうか。

和・と一ぷは、穏やかで、自分らしく過ごせる場所であり、利用者の皆さんが和んだ雰囲気  
で活動できるという想いと、ギリシャ語源の「場所・空間」という意味の TOPOS から派生し  
た「と一ぷ」という言葉を合わせて名付けました。

○和・と一ぷの特徴は？

和・と一ぷは住宅地の中にあり、大きな庭園を見ながら落ち着いたこの雰囲気の中作業が  
できるのが最大の特徴です。また職員との距離が近いので何気ない変化や、ふとした時に職  
員からも利用者からも気軽に声かけられる空間になっています。今後は施設の特徴を活か  
しながら、工賃をいかに増やしていくかが大きな目的でもあり課題です。

○利用者の通所方法は？

17 中 14 名の方が送迎。市街地の方が多いので送迎車は 3 台で廻れる送迎をしていますが冬場  
は雪の影響があり大変です。職員は早い時は朝 5 時ぐらいから自宅の除雪をして出勤し、ま  
ず送迎車に積もった雪降ろしと施設の除雪をしてから送迎に出ますが雪の影響で道路が大渋  
滞。予定時間に到着できないことも多く、寒さ対策として自宅前で待たないようにしてもら  
い、到着してから呼びに行くようにしています。夏場は逆に暑さ対策のため同じ様にしてい  
ます。



## ○作業内容は？

コロナの影響でホテルや老人施設での清掃はできなくなりましたが、同時期に軽作業（下請け作業）は複数の企業から連絡が入り、いくつかの新規作業を受注することができました。また、ごはん作りや洗濯などの生活力を伸ばす訓練がしたいとの要望もありましたが、B型なので作業中心にしており、訓練では工賃が上がらない。どうしたものかと悩み、いつそのこと授産事業として米炊きを自分たちで行い、希望者に買い取ってもらうことで炊飯訓練が生産活動になるのではと考え炊き立てご飯の提供に取り組んでいます。その他、法人本部の1階にある出張所で自主製品としてさをり織りをしています。豊岡はコウノトリの野生復帰に力を入れているので、観光土産としてコウノトリの刺繍入りのさをり製品を城崎温泉や出石など近隣の観光地の店舗で販売してもらっています。今後は新たな作業として、裏庭を活かし農園作業にも取り組もうと思っています。

和・と一ふ 豊岡市若松町5番43号 TEL: 0796 - 37 - 8444

## 和・と一ふ 外観



まるでお店のような玄関

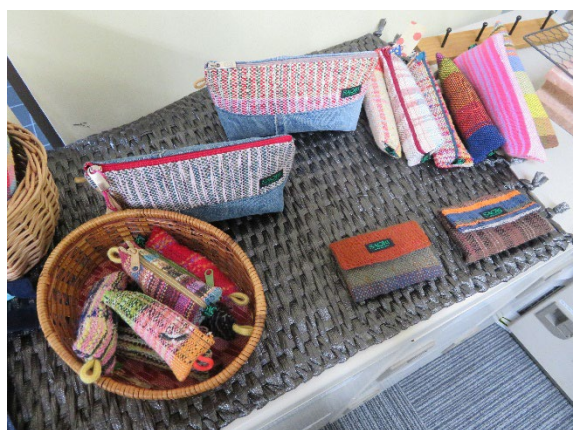
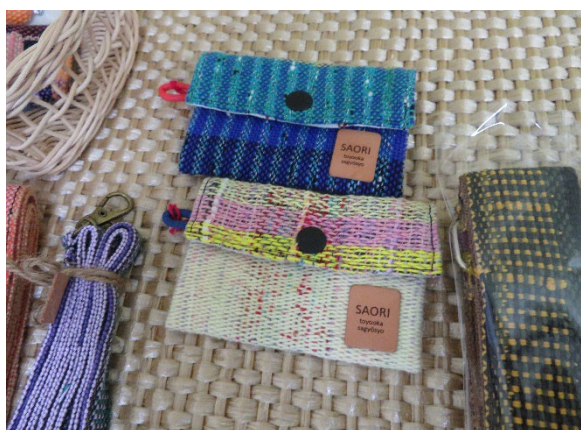


スロープも完備で立派な庭を見ながらの作業





和・と一ふ 作業作品



ジーンズを利用したお洒落なさをり織りや、コウノトリがデザインされたさをり織り等、とても素敵です♪

編集  
後記

県知協NEWS「98号」です。

ついに100号までのカウントダウンが始まりました。

新しく変わっていくものもあれば、変わらずに続いていくものもあります。今後とも新しいことに挑戦しながら、変わらずコツコツと皆様へ情報を発信していきたいと思ひます。

今後とも何卒よろしくお願ひいたします。

広報委員 村上